

令和元年5月7日
参考資料
(県政・大和記者クラブ、同時送付)

空母ロナルド・レーガン艦載機の着陸訓練に係る要請について

空母ロナルド・レーガン艦載機の着陸訓練について、本日、本県知事及び厚木基地周辺9市(※)長の連名で、防衛大臣に対して、次のとおり要請しましたのでお知らせいたします。

※ 厚木基地周辺9市:大和市、綾瀬市、相模原市、藤沢市、茅ヶ崎市、海老名市、座間市、横浜市、町田市

1 要請内容

- 本日、防衛省から、空母ロナルド・レーガン艦載機の着陸訓練について、通告があった。
- 厚木基地においては、最近では平成 29 年9月、空母艦載機による着陸訓練が実施され、深刻な騒音被害が発生した。その際、我々は、二度と着陸訓練を厚木基地で行うことのないよう、強く要請したところ。
- 長年にわたり基地周辺住民が待ち望んできた空母艦載機移駐がようやく実現した後に、万が一にも着陸訓練が実施され、再び深刻な騒音被害がもたらされることは、基地負担軽減に向けた地元の期待を裏切るものであり、到底容認することはできない。
- 貴職におかれては、訓練環境の整備、米側との調整等に万全を期し、天候等の事情に関わらず全ての空母艦載機着陸訓練を硫黄島で実施し、決して着陸訓練を厚木基地で行わないことを強く求める。

2 要請先及び要請結果

県基地対策部長及び厚木基地周辺市の基地対策所管課長等が、南関東防衛局に持参。

南関東防衛局 山口 剛 企画部長	<ul style="list-style-type: none">○ 本日、在日米軍から着陸訓練(FCLP)実施の通知があり、各自治体に情報提供を行った。今後も米側から情報が得られた際には速やかに情報提供を行う。○ 今回の FCLP は、昨年 12 月に空母が入港して、約5ヶ月が経過し、空母着艦に必要な技量及び資格取得の必要が生じたため、実施することになったと理解している。○ 本日、南関東防衛局から在日米海軍司令部に対し、硫黄島で全ての訓練を実施するよう要請した。また、天候等の事情により硫黄島で実施できない場合でも厚木基地での訓練は差し控えるよう求めた。○ 着陸訓練に引き続き実施される CQ(空母着艦資格取得訓練)についても、基本的に九州沖の洋上において実施されるものと承知しているが、厚木基地周辺地域に対する十分な配慮を要請した。○ 本日の要請についても、米側にしっかりと伝えていきたい。
------------------------	--

問合せ先

神奈川県政策局基地対策部基地対策課

課長 三森 電話 045-210-3370
副課長 長谷川 電話 045-210-3371